

チューターのためのマニュアル

平成26年4月8日

目 次

| | | |
|-----|---|---|
| 1 | チューターのみなさんへ はじめに | 1 |
| 2 | チューター制度とその目的 案内者として 先生として 友人として | |
| 3 | チューターの日常活動 | 2 |
| 3-1 | 一般的心構え 意志の疎通を正しい日本語で 留学生となるべく接触を多く 話題の選択を お互いのプライバシーを大切に | |
| 3-2 | 日常活動 | 3 |
| | 留学生の希望を聞き、良い環境作り 学年、学期始めに 校内の案内 講義の理解の援助 レポートの添削 日本語学習の手助け 話題を探す クラスや学校の集まり 相談相手になる 長期休みには十分な話し合いを | 4 |
| 4 | チューター指導実施報告書の提出 | |

参考資料

昭和61年10月1日 文学留第179号 文部省学術国際局長通知

1 チューターのみなさんへ

はじめに

皆さん、このたびは留学生のチューターをお引受けいただき、ありがとうございます。最後のページの参考資料に記された事項は、あくまでも参考にすぎませんので、全てをこれらにとられる必要はありません。できるだけ留学生と多くの時間を過ごしてください。

皆さんの情熱、知性、感性と創意工夫を活かした活動を期待します。

2 チューター制度とその目的

外国人留学生（以下、「留学生」といいます。）が、日本語を習熟し、日本の習慣に慣れ、学習・研究の効果を上げるためには、教員だけでは困難な面もあり、これを補助するためにチューター制度が設けられています。

したがって、留学生が学業、生活に早く慣れるように手助けをしたり、様々な相談に乗ってあげるのがチューターの活動です。

チューター活動の対象となる留学生は、原則として、最初の一年間です。

案内者として

本学での学生生活が円滑に進められるように手助けをしてください。学内の諸手続きや学内外の施設の利用方法を教えてあげてください。

先生として

日本語能力を向上させるため、日常会話を含むレッスンをしてください。

留学生が十分に理解できない箇所を説明してください。

実験・実習レポートの作成の際には文章の添削を行ってください。

専門的な学習を効果的に行うために、適当な参考書を紹介してください。（これらには、シラバスが役立ちます）

友人として

同世代の友人として、日本の文化や社会について時には一緒に考えてください。

できれば文化、社会について理解を深めてください。

留学生に日本人の友人を紹介し、様々な日本人を知る機会を設けてください。

学生生活上の諸問題について相談にのってあげてください。また、機会があれば店などに一緒に行ってみてください。

この制度は留学生、指導教員（教職員）そしてチューターの三者の間に信頼と協力関係が築かれたとき、最もその効果を発揮しますので、お互いの連絡を密にするように心がけましょう。

留学生の勉学上の問題で困った時、迷った時にはすぐに留学生の指導教員等の先生に連絡・相談し、指示を仰いでください。

また、生活上の諸問題について、皆さんが迷い、悩んだ時には、指導教員・国際交流センターへどんどん相談してください。

3 チューターの日常活動

3-1 一般的心構え

留学生は異なる教育、文化、習慣を持っていますので、私達の何気ない言動が時にはトラブルになりかねません。

このような事態を防ぐためには、相手の立場を尊重し、誠実で率直に同じ目の高さで語り合うことが最も大切です。

留学生が最初に親しくなる日本人はチューターですので、留学生はチューターを通して日本と日本人を見るといっても過言ではないでしょう。しかし、あまり過度に構える必要はありません。力まずに心に余裕を持ってこの役割を果たしていただきたいと思えます。

意思の疎通を正しい日本語で

留学生の要望は様々ですが、当然それらの要望に応えられない場合もあります。その場合、応えられないことをはっきりと伝えてください。

また、留学生が皆さんの言っていることを、正しく理解しているかどうか常に確認してください。理解していなければ、できるだけ易しく具体的に説明を加えてください。

逆に、皆さんが留学生の話を理解できないときも、はっきりと把握するまで話し合ってください。

留学生との対話では、正しい日本語の使用を心掛け、留学生の日本語能力を鍛練し、向上させてください。

留学生となるべく接触を多く

留学生と話す機会をなるべく多く持つように心掛けてください。クラスの行事・学校行事にも一緒に参加し、クラスメイトと留学生の橋渡しをしてください。

特に入学したばかりの留学生は、チューターの皆さんを非常に頼りにし、心強く思っています。

話題の選択を

留学生との会話の場合、宗教と政治の話は難しい一面があります。私たち日本人の多くは、一般的に宗教に対し無関心ですが、留学生の中には大変信仰心の強い人もいます。信仰に対する違いの大きさを認識しておきましょう。

また、微妙な政治的問題や、これまでに受けた教育や国民感情などもあります。

しかし、皆さん自身が体験し、見聞している現在の日本の政治制度・教育制度・産業構造などや芸術や文化などについては、積極的に話題として取り上げてください。

お互いのプライバシーを大切に

留学生の個人的な事柄(プライバシー)には踏み込まないように配慮しましょう。

同様に、皆さんの個人的生活の場に留学生を迎え入れることも、必ずしも必要はありません。むしろ日本人の友人がいるか、あるいは、親しいクラスメイトができたかどうかを時折聞いてください。もし親しい友人がいれば、一緒に会って話をするのも良いでしょう。

3-2 日常活動

留学生の希望を聞き、良い環境作り

留学生に留学生の入学目的・チューターに対する希望などを聞いておきましょう。チューター同士で連絡をとって意見交換をしたり、行事の立案等を積極的にすることも、より良い交流（環境）を作るために大変有効です。

学年、学期始めに

学年、学期始めには必要書類の提出等が種々ありますが、記入の不備がないかどうか点検をしてください。学生便覧の表現に理解できない点、疑問点等があるときは、手助けをしてください。

校内の案内

校内の施設の案内や利用方法を教えてください。

講義の理解の援助

講義の内容・宿題等について留学生の質問に答えてください。必要があれば図書館にある参考書を教え、留学生と共に学ぶようにしてください。

レポートの添削

実験・実習のレポートの作成を助け、文章の添削をしてあげてください。この時に実験・実習の理解が不十分であれば、実験書等をもう一度勉強するよう勧めてください。

日本語学習の手助け

留学生の日本語能力が不十分と思われるときには、日本語学習の手助けをしてください。また、国際交流センターの先生にも相談してください。なお、日本語の講義が開講されておりますので、履修を勧めてください。

話題を探す

留学生の日本語が上達してきたならば新聞や週刊誌の利用も考えてください。これらのマスメディアには、生きた日本語の学習、日本社会についての勉強になる優れた話題・教材が豊富にあります。

クラスや学校の集まり

なるべく時間の都合をつけ、クラスや学校の行事には一緒に参加し、留学生が多くの学生と知り合える機会を作ってください。

相談相手になる

学生生活あるいは日常生活上の相談相手になり、解決に力を貸してください。この場合、指導教員・国際交流センターに気軽に相談して、問題解決に当たってください。

長期休みには十分な話し合いを

長期休みに入る前には、留学生と特に十分な話し合いの機会を持ってください。

また、留学生のスケジュールを把握し、予定を国際交流センターに連絡するようアドバイスしてください。

休みの期間、帰国しない留学生は、クラスメイトとも離れて、孤独になる時期でもあります。できれば休み中も電話などによって連絡を保つようにしてください。

4 チューター業務実施報告書の提出

毎月の報告書は、国際交流センター（内線 9370）へ当月末に必ず提出してください。この提出が一人でも遅れると他のチューターに迷惑が及びます。

なお、チューター謝金は、実施月の翌月にチューター名義の銀行口座に振り込まれます。

参考資料

昭和 61 年 10 月 1 日 文学留第 179 号 文部省学術国際局長通知
各国立大学長・各国立高等専門学校長あて

外国人留学生チューター制度の実施に関する留意事項

- 1 この制度は、国立大学又は国立高等専門学校（以下「大学等」という。）に在学する外国人留学生（以下「留学生」という。）に対して、指導教員の指導の下に、大学等が選定したチューターにより教育・研究について個別の課外指導を行い、もって留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的とする。
- 2 原則として、高等専門学校及び学部段階の留学生については、大学等進学後最初の二年間、大学院段階の留学生については、渡日後最初の一年間（ただし、日本語教育を受ける者にあつては日本語教育修了後一年間）を対象とする。
- 3 チューターは指導教員の推薦に基づき、当該留学生の在学する大学等の学生（研究生、聴講生等は除く。）であつて、その専攻する分野に関連のある者のうちから大学等が選定する。
なお、留学生をチューターとして選定する場合には、在日経験等に留意して行う。